

1. 節の説明文

現行	糖尿病などの生活習慣病を予防する取組のほか、こころや歯の健康づくりを推進することにより、誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健康都市を目指します。
新計画	変更なし

2. 現状と課題

現行	・超高齢社会、一人暮らし世帯が増加する社会を迎え、一人ひとりが健康で過ごすことが地域社会においても重要であることから、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが必要です。	・高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しています。重症化すると脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を引き起こします。生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質を維持するためには、定期的な健(検)診受診と運動の習慣化や食生活などの見直しが必要です。	・こころの健康を守るためには、各年代の実態に応じた健康教育や相談体制の充実が必要です。また、周囲の異変に気づき、必要に応じて適切な専門機関の相談へつなげることができる人材育成や、互いに見守り支え合う地域づくりも大切です。	・歯周病は、糖尿病や循環器疾患、低出生体重児とも関連性があるため、子どもの頃から歯の健康に関する意識を高め、適切な口腔ケアの基礎をつくるのが大切です。	・新たに定期接種化される予防接種に対し、接種時期の周知と接種率の向上を図る必要があります。
新計画	・人生100年時代を見据え、高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくために、一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、健康づくりに取り組むことが必要です。	・高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病治療者が増加しています。生活習慣病を予防し、生活の質を維持するために、定期的な健(検)診受診と若いころからの運動の習慣化や健全な食生活の実践が重要です。	・こころの健康を守るためには、こころの病気について正しい知識を普及し、理解を促進することが大切です。また、周囲の異変に気づき適切な専門機関へつなげることができる人材の育成や、相談体制の充実が必要です。	・歯周病は、糖尿病や循環器疾患、低出生体重児とも関連性があるため、毎日のセルフケアや定期的な歯科健診等の好ましい生活習慣が定着するようライフステージに応じた保健指導が必要です。	・感染症等のまん延や重症化を予防するため、法に基づく予防接種の対象者が接種の必要性を理解できるよう周知啓発を図ることが必要です。
現行		上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	指標・目標値検証シートより	指標・目標値検証シートより	左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成	新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入
健康推進課	特定保健指導実施率	75.8% (令和元年度)	82.0%	70.7% (令和4年度)	C:停滞	・対象者に応じた個別保健指導の実施、ポピュレーションアプローチとして健康教室等で生活習慣病について啓発を継続することは、発症予防や進行を遅らせることに繋がり、人生100年時代を迎える中、生涯健康でいきいきと生活する上で重要である。	指標・目標の方向性 A:拡大・充実	R12年度(5年後)目標値 80.0%	変更なし 変更なし
健康推進課	健康づくり活動に対する市民満足度	44.5% (令和元年度) (市民アンケート)	60.0% (市民アンケート)	40.0% (令和6年度) (市民アンケート)	C:停滞	このように市民の健康づくりに対する満足度は重要な数値であると考えている。	A:拡大・充実	60.0%	変更なし 変更なし
健康推進課	健康で長生きし豊かな人生が送れる環境が整っていると感じる市民の割合	38.9% (令和元年度)	47% (市民アンケート)	37.5% (令和6年度) (市民アンケート)	C:停滞		新計画への引継ぎ予定 無	-	-

4. 各主体に期待される主な役割分担

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成	左記以外で新たに追加する場合
健康推進課	市民	・健診などにより疾病の予防に努めるほか、自分に合った運動を無理なく取り入れます。 ・こころの健康づくりや、病気についての正しい知識を身に付けます。 ・歯周病検診などを受診し、歯の健康に努めます。 ・感染症に対する予防の正しい知識を身に付けるほか、各種予防接種を接種します。	・令和4年度 歯周病検診受診率13.7% ・市による定期予防接種の勧奨通知等を通じて、接種の有効性や対象年齢等正しい情報を確認しながら、機会を逃さず接種している。	変更あり	【一部変更】 各種予防接種を接種します 各種予防接種の接種に努めます [追加] 食の大切さを理解し、健全な食を実践します。	・健診などにより疾病の予防に努めるほか、自分に合った運動を無理なく取り入れます。 ・こころの健康づくりや、病気についての正しい知識を身に付けます。 ・歯周病検診などを受診し、歯の健康に努めます。 ・感染症に対する予防の正しい知識を身に付けるほか、各種予防接種の接種に努めます。 ・食の大切さを理解し、健全な食を実践します。	主体 内容
健康推進課	自治会	・健康教室への参加を住民に働きかけ、住民の健康保持のための環境づくりを図ります。	・自治会での健康教室は年間35回程度開催され、500人以上の参加者があり一定の成果が現れている。	変更あり	【一部変更】 健康教室 健康教室等 健康保持のための 健康保持・増進のための	・健康教室等への参加を住民に働きかけ、住民の健康保持・増進のための環境づくりを図ります。	主体 内容
健康推進課	行政	・誰もが健康寿命を延伸させ、豊かな生活を送ることのできる健康都市を目指します。	・「健康せつ(り)プロジェクト事業」を中心として施策の展開、6分野(健康管理、栄養・食生活、身体活動・運動、心・歯・口腔、親と子)別の健康づくり事業、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた事業の取組みを進めている。	変更なし		変更なし	主体 内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
健康推進課	基本施策1 健康寿命の延伸のため、生活習慣病対策と身体機能維持の事業を推進します	市民の健康寿命延伸のため、生活習慣病の発症予防・重症化予防と健康維持・増進事業を推進		自分の健康状態を確認し、より良い生活習慣を実践するため、各種検診や健康づくり事業の体制を充実し、健康増進・フレイル予防に取り組みます。		健康への自己管理意識の啓発と支援体制の充実	1	各種がん検診、特定健康診査*(以下、「特定健康診査」という。)の必要性を啓発し、より細やかな受診勧奨や受診機会の拡大などの仕組みづくりにより、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病発症・重症化の予防に向け、丁寧な保健指導を行います。	107	健康推進課	定期的に健(検)診を受け、自分の身体の状態を知る大切さについて更に啓発する。 ・国保年金課と連携し、定期的に医療機関を受診している人に対して健診受診を促したり、受診者の利便性を考慮した健(検)診体制を検討するなど、受診率向上に努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	生活習慣病発症予防には、若年期からの健診受診が重要なため、30歳代健診の定着化を図ります。	107	健康推進課	生活習慣病発症予防には30歳代からの定期的な健診受診と、健診結果から行動変容へ導くための情報提供や保健指導が今後さらに重要になってくる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	市民が日々の健康管理面での悩みや疑問を気軽に相談できるよう、保健師など専門職による健康管理のための相談事業を充実します。健康推進委員の活動を通じ、地域に根ざした健康づくりの取組を支援します。	107	健康推進課	健康推進委員活動について、時代に即した内容・方法を検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	市民の健康状態のデータを分析することにより、健康課題を的確に把握し、健康管理のための施策に反映します。	107	健康推進課	地域の健康課題解決には、データの分析、課題の明確化が必要であり、さらに充実した施策の展開が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	楽しみながら健康づくりが続けられるポイント制度の充実や利便性の向上を図り、各種健(検)診の受診と健康づくり事業への参加を促進します。	107	健康推進課	現在手作業で行っているポイント交換にかかる手続きが煩雑な上、参加者の利便性を考慮すると、ポイントの電子化等を検討する必要がある。 ・魅力ある特典を追加するなど、課題となっている働き盛り世代や若い世代の参加を促進する。 ・参加者の健康度などについて、データに基づいた科学的な分析を進める。 ・ポイントの電子化、健康度のデータ分析に当たっては、「うえいく」の機能更新による活用なども併せて検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
健康推進課			身体活動を増やすことの大切さの普及や、規則正しい食習慣を身に付け実践するための食育など、効果的な健康づくり事業を推進します。		運動の習慣化と食育の推進による効果的な健康づくり事業の推進	1	各保健センターや公民館などにおいて、体組成*測定や体力測定を実施し、身体機能の維持や運動の習慣化を図ります。	107	健康推進課	身近な地域において、自分の身体データを測定でき、専門知識を有する者からアドバイスを受けることは、身体機能維持や運動の習慣化に効果が大きいと思われるため、継続していくことが必要である。 ・専門職の運動指導士等が不足しており、職員体制を充実させることが課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
						2	保険者、企業などと連携し、「働きざかり世代」や「子育て世代」への運動の習慣化を啓発するほか、身体機能低下を予防する事業を実施します。	107	健康推進課	「働きざかり世代」や「若い世代」は仕事や子育てに追われて、自分の健康への関心が薄いとことから、関連機関と連携して新たな事業展開を検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
						3	科学的根拠に基づく運動プログラムを活用し、より効果的な運動を実践することにより、運動習慣の定着化を図る事業を展開します。	107	健康推進課	運動プログラム参加者に科学的データを示し、専門知識のある指導者からアドバイスなどを行うことは、健康づくりへの動機付け支援や、運動習慣の定着化につながるから、これらの事業展開を検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
						4	生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となる食育の重要性について、より市民に見える形で発信するとともに、「家庭」、「学校・保育所など」、「地域」の分野別にそれぞれの役割や取組を明確にし、食への理解を深め、生活習慣病予防や健全な食生活の実践を進めます。	107	健康推進課	市民が健康で、いきいきと生活していくためには食生活が重要となるため、様々な場面を通じて食の大切さを周知していく必要がある。また、食への理解を深められるよう、上田市の健康課題や食の実態に合わせた内容で展開していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
健康推進課			データに基づく効果的な情報提供や保健指導により、糖尿病等の生活習慣病の早期発見と重要化予防に取組みます。		糖尿病発症予防と重症化予防への取組の推進	1	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、効果的な保健指導を行うとともに、県や医療機関と連携した取組を進めます。	107	健康推進課	R6年3月に改訂されたプログラムをふまえて、事業を継続していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
健康推進課			は削除		ウォーキングによる交流や健康づくりの推進	1	ウォーキングマップを作成した団体や地域の公民館などと連携し、各地域のウォーキングイベントの定期的な開催を支援します。	107	健康推進課	ウォーキングをますます普及させ、楽しみや目標を持ちながら自主的な活動として地域で継続できるよう、支援を継続していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
						2	ウォーキングに関する様々な情報をホームページ、スマートフォンのアプリ、SNSなどにより、手軽に情報交換できる仕組みを整えます。	107	健康推進課	ウォーキングによる健康づくり応援アプリ「うえいく」の機能更新を図り、利用者からお気に入りのマイウォーキングコースの募集などを行い、アプリ上に新コースを掲載するなどして、情報発信、情報交換を進める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
						3	自治会単位の住民説明会や健康教室を開催し、上田市の健康課題を市民と共有することにより、地域での健康づくりを推進します。	107	健康推進課	自治会、公民館等からの健康教室等の要望にはできる限り対応し、地域での健康づくりを引き続き推進する。 ・健康推進委員の委嘱方法について自治会から検討を求められていることを踏まえ、健康推進委員の役割を見直す必要があり、新たな方策により市民の健康増進を図る必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
健康推進課	基本施策2 ことこの健康を保ち、自分らしい社会生活を送るため精神保健事業を充実します	ことこの健康を保ち自分らしい社会生活を送るための精神保健事業の充実		ことこの健康の保持・増進に関する知識の普及・啓発とことこの悩みに関する相談体制の充実を図ります。		正しい知識の啓発とサポート体制の構築	1	ことこの健康づくりや病気について、講演会や健康教育などで正しい知識の普及・啓発を図ります。	107	健康推進課	自殺対策の推進には、関係機関と連携し講演会などを実施し、様々な方法でことこの健康を守るための啓発を実施していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	行政や関係機関、民間団体などが連携し、情報の共有を図り、悩みや不調を抱えた時、適切に相談に結びつくよう、ことこの相談体制の充実を図ります。	107	健康推進課	ことこの問題を抱えた人の課題は複雑で、単独の支援では対応が難しいことを踏まえて、関係機関との連携を十分に行えるようにする。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	身近な人のことこの不調やサインに気づき、専門機関につなぐことができる人材の養成を行い、互いに見守り支え合う環境づくりを推進します。	107	健康推進課	毎年継続して実施していくことに努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
健康推進課	基本施策3 生涯自分の歯でおいしく食べることを目標に、歯科保健事業を充実します	生涯自分の歯でおいしく食べることを目標にした歯科保健事業の充実		歯や口腔の全身への影響やオーラルフレイル予防について啓発するとともに、歯科検診等により生涯を通じた歯科保健指導を推進します。		歯や口腔の健康づくりに関する知識の啓発と健康教育	1	歯科保健に対する正しい知識の普及・啓発、オーラルフレイル*について周知していくとともに、歯周病検診、歯科指導を充実します。	108	健康推進課	歯周病と全身疾患の関連性について理解を深める取組が必要である。 ライフステージに応じた歯科指導と毎日のセルフケア、定期的な歯科検診等の好ましい生活習慣の定着を図る必要がある。 引き続き、オーラルフレイルの周知啓発を図る必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	妊娠期、乳幼児期から歯科検診や教室などを実施するとともに、保育園、幼稚園、学校などと連携して歯科保健を推進します。	108	健康推進課	歯や口腔の健康づくりに関する丁寧な歯科保健指導の実施と、周知・啓発、関係機関との情報共有を継続実施していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
健康推進課	基本施策4 感染症に対する予防対策を推進します	感染症に対する予防対策の推進		関係機関と連携して予防接種の接種機会を確保するとともに日常生活における感染症予防や感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。		感染症対策の強化	1	関係機関と連携して予防接種の接種機会を確保するとともに、接種勧奨などにより接種率の向上を図ります。	108	健康推進課	引き続き接種率向上に努める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	季節性のインフルエンザやノロウイルスなどによる食中毒などの感染症に対し、日常の予防対策などの正しい知識の普及・啓発に努めます。	108	健康推進課	継続して日常の予防対策などの正しい知識の普及・啓発に努める必要がある	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	新型インフルエンザなどの強毒性の感染症による健康被害と社会的影響を最小限にとどめるために、国・県をはじめ関係団体との連携体制を構築するとともに、日常生活における感染症予防や感染症に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。	108	健康推進課	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を例として、未知の感染症への対策は、今後も適時見直しを行いながら体制整備に努める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
	新規で「基本施策」を追加する場合は右欄へ記入												

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください

- ・健康幸せづくりプロジェクト事業
- ・予防対策事業
- ・こころの健康推進(自殺対策)事業
- ・生活習慣病予防事業
- ・各種健診事業
- ・歯科保健事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容

- ・第三次上田市民健康づくり計画
- ・第2次上田市食育推進計画
- ・第1期上田市自殺対策計画

新計画で記載する個別計画を記入ください

- ・第四次上田市民健康づくり計画
- ・第3次上田市食育推進計画
- ・第2期上田市自殺対策計画

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	○
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナースhipで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	医療従事者を確保し、医療体制の充実を図ることにより、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。
新計画	医療従事者を確保するための施策を進め、医療体制の充実を図ることにより、安心して医療が受けられる環境づくりを進めます。

2. 現状と課題

現行	・平成25年度で「上小医療圏地域医療再生計画*」が、平成30年度で上小医療圏地域医療再生計画の継続事業が終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、歯科医師、看護師は未だ全国及び長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。	・地域の中核病院である信州上田医療センターでは、一般病院や診療所との役割分担と連携を図りながら、救急医療体制やがん診療体制など診療機能の充実を目指しています。	・平成26年4月に信州上田医療センターの出産受入れが再開され、地域周産期母子医療センターとしての機能が整ってきました。引き続き、産婦人科医師や助産師の確保を図るなど、医療体制の充実が必要です。	・長野県では平成30年3月に「第2期信州保健医療総合計画」を策定し、県が取り組む各種保健医療施策の方向性とその具体的な目標を明らかにしました。当該計画の中では、医療圏ごとの令和7年度の病床数の必要量推計値などを示しています。(上小医療圏は1,764床)
新計画	・平成31年度から引き継いだ上小医療圏地域医療再生計画の継続事業が令和5年度で終了しました。一定の成果が得られたものの、上小医療圏の医師、歯科医師、看護師は未だ全国及び長野県平均を下回っており、引き続き医療従事者の確保や救急医療体制の整備など、地域医療を充実させていく必要があります。	変更なし	・令和6年3月末までの市立産婦人科病院閉院に伴い、医療機能を信州上田医療センターへ集約し、医師及び医療従事者の確保を図るとともに病棟改修が行われたことから、地域周産期母子医療センターとしての機能が充実されています。	・長野県では令和6年3月に「第3期信州保健医療総合計画」を策定し、県が取り組む各種保健医療施策の方向性とその具体的な目標を明らかにしました。当該計画の中では、医療圏ごとの令和7年度の病床数の必要量推計値などを示しています。(上小医療圏は1,764床)

現行		上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画				

3. 達成度をはかる指標・目標値

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	指標・目標値検証シートより	指標・目標値検証シートより	左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成	新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入
地域医療政策室	地域医療体制に対する市民満足度	32.5% (令和元年度) (市民アンケート)	50% (市民アンケート)	27.2% (令和6年度) (市民アンケート)	C:停滞	指標・目標値検証シートより	指標・目標値検証シートより	左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成	新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入
地域医療政策室	上小医療圏域外への救急搬送率	11.5% (平成31年4月~令和元年12月)	12%	11.1%	B:概ね順調	指標・目標値検証シートより	指標・目標値検証シートより	左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成	新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

4. 各主体に期待される主な役割分担

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成	左記以外で新たに追加する場合
地域医療政策室	市民	・かかりつけ医を持ち、医療機関の機能に応じた適切な受診をします。	・かかりつけ医の必要性、医療機関の機能に応じた適切な受診について理解する市民は増加していると思われる。	変更なし		新計画の記載内容	主体
地域医療政策室	医療機関	・医師や看護師、助産師を確保し、診療体制を充実します。 ・救急医療体制、周産期*医療体制を担います。 ・病床の整備と在宅医療を実施します。	・医療従事者確保に尽力されているが十分な状況には至っていない。 ・信州上田医療センターを核とする周産期医療体制が拡充された。 ・令和6年度からふるさと基金を活用した地域医療対策事業による救急医療従事者確保事業が開始された。	変更あり	【一部変更】 ・診療体制 医療体制 ・担います 充実します 【統合の上変更】 ・医療資源を最大限活用し、医療機関間の更なる役割分担と連携を推進します	・医師や看護師をはじめとする医療従事者を確保し、医療体制を充実します。 ・救急医療体制、周産期医療体制を充実します。 ・医療資源を最大限活用し、医療機関間の更なる役割分担と連携を推進します。	内容
地域医療政策室	行政	・医療従事者の確保を支援し、医療体制の充実を図ります。	医師確保のための支援は一定の効果が出ているが、十分な状況には至っていない。令和5年度から看護師確保のための修学資金の支援を開始した。	変更なし		変更なし	主体
							内容

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください

- ・地域医療対策事業(上田地域広域連合)
- ・医師及び看護師確保修学資金貸与事業
- ・上田市内科・小児科初期救急センター運営事業
- ・信州上田医療センター周産期医療運営費補助

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容

記載なし

新計画で記載する個別計画を記入ください

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進するほか、高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進し、いきいきと活動しながら健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります。
新計画	高齢者に必要な住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する仕組みづくりを推進するほか、高齢者の生きがいづくり・社会参加を促進し、いきいきと活動し健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります。

2. 現状と課題

現行	・上田市の高齢化率は令和元年11月1日現在で30.01%に達し、今後も「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年度まで、高齢者数は増え続けるものと予想されます。	・超高齢社会の進展に伴い、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者、介護を必要とするかたや認知症高齢者の増加が予想され、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう「地域包括ケアシステム*」の構築が求められています。また、高齢者が健康に生活できるよう、保健事業との一体的な介護予防サービスを推進していく必要があります。	・高齢者が生きがいを持ち、自己実現が図られるよう、その知識や経験を生かした社会参加を促進していく必要があります。	・要支援・要介護状態となっても、必要なサービスを受けることができるよう、介護サービスの基盤整備として、施設整備及び介護人材確保対策を進めるとともに、サービスの質の向上を図る必要があります。
新計画	・本格的な超高齢社会を迎え、医療と介護の双方にニーズのある高齢者が増加する一方、今後、生産年齢人口は減少していくことが見込まれています。	・人口減少・超少子高齢社会の到来により生じる、一人暮らし高齢者の社会的孤立、要介護認定者や認知症高齢者の増加などによる介護サービスに係る給付費の増大、介護人材不足が深刻化する中で高齢者介護を支える体制の確保などが課題となっています。	・現在の社会状況に適切に対応するために、介護予防・重度化防止、認知症施策の推進、生活支援と社会参加の推進、持続可能な介護保険制度の構築等について継続して実施する必要があります。	・中長期的な視点も踏まえ、高齢者の誰もが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を目指し、地域住民はじめ、医療関係者、介護事業者などと連携・協働を図りながら、高齢者施策に取り組む必要があります。
現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画				

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価
高齢者介護課	認知症サポーター数	15,662人 (令和元年度)	累計23,500人	(+765人) 18,297人 (令和5年度)	C:停滞
高齢者介護課	高齢者地域サロン設立資金助成団体数	43団体 (令和元年度)	100団体	4団体	C:停滞
高齢者介護課	地域リハビリテーション実施箇所数	151箇所 (令和元年度)	170箇所	181箇所 (令和5年度)	B:概ね順調

指標・目標値検証シートより

施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
新型コロナウイルス感染症の影響で、認知症サポーター養成講座の開催が制限されていたため、人数的には伸び悩んだが今後も講座の開催をしていく。	B:継続	累計 25,000人
新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停滞していたことから、設立のベースが鈍化したと考えられる。令和5年度は団体数も増加したが、「感染するかもしれない」という思いが心理的な重しになっている。	B:継続	120団体
高齢者は、加齢に伴う身体的な機能の低下や複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的な繋がり低下といった多様な課題や不安を抱えていることが多く、介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防等の効果的な実施が不可欠である。	B:継続	200箇所

左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成

新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
18,297人 (令和5年度)	22,000人
47団体 (令和5年度)	60団体
181箇所 (令和5年度)	200箇所

新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

いずれかに	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
変更			
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
高齢者介護課	市民	・サービスを利用し、在宅生活を継続します。 ・自主的に生きがいづくりや、健康づくりに取り組みます。 ・地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。 ・高齢者福祉のための各種取組に協力します。 ・苦情、相談に関する制度により、必要な相談をします。	・在宅生活を継続するため、24時間対応可能な在宅サービスを利用した。 ・地域で生きがいをもって暮らせるよう通いの場を設けるとともに、リハビリテーション専門職等を講師として派遣依頼し介護予防活動に自主的に取り組んだ。 ・包括支援センター等が開催する地域ケア会議などに参加し、地域の課題の解決に協力した。 ・シルバー人材センターに会員登録をし、草刈りや剪定等の軽作業に従事した。 ・地域で活動している老人クラブ等の行事に参加した。 ・住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域での訪問型・通所型サービスに主体的に取り組んだ。 ・サービス利用等について、事業者や市に対して必要な相談を行っている。	変更なし	
高齢者介護課	事業者	・地域関係者間の連携を高める地域ケア会議などに参画し、地域課題の把握に努めます。 ・高齢者福祉のための各種取組に協力します。 ・事業所を開設し、良質なサービスを提供します。 ・研修会に参加し、質の向上を図ります。 ・苦情、相談に適切に対応します。	・地域包括支援センター開催の地域ケア会議にも必要に応じて参加したり、市主催の地域ケア会議を年に3回程度実施し、多職種で事例研究等を行っている。 ・配食サービスや緊急通報システムにより高齢者の安否確認や見守りに協力した。 ・介護サービス量等の状況を考慮し、必要に応じて事務所を開設した。 ・介護保険に係る各種研修に参加し、サービス等の均一化に努めた。 ・サービス利用者からの苦情・相談を個別に対応し、理解を得るとともに、必要に応じて市と連携し対応している。	変更なし	
高齢者介護課	シルバー人材センター	・高齢者の就業機会の確保、調整を行います。	・会員拡大に向けた積極的な広報活動を実施(会員数1,831名)。 ・令和5年度の就業延べ人数は21,143名。	変更なし	
高齢者介護課	行政	・高齢者に必要なサービスを一体的に提供できる仕組みづくりを推進します。 ・高齢者の生きがいづくり・社会参加の推進を図ります。 ・介護保険の適正・適切な運営を図ります。	・住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住まい・介護・予防・生活支援等一体的に提供される体制を目指し、各地域包括支援センター10か所に生活支援コーディネーターを配置し、基盤づくりを行った。 ・高齢者の生きがいづくり・社会参加の場としての「上田市高齢者学園」を運営。 ・ケアプラン点検・住宅改修モニタリング調査・医療情報との突合などの介護給付適正化事業を実施し、介護保険の適正・適切な運営に努めている。	変更なし	

左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
変更なし
変更なし
変更なし
変更なし

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
高齢者介護課	基本施策1 必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりを推進します	必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりの推進		認知症高齢者や疾病を抱えた要介護者が在宅で安心して暮らせるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築を進めます。		在宅医療・介護連携の推進	1	急性期医療から在宅医療・介護まで切れ目のないサービス提供が可能となるよう、医療と介護が連携する仕組みづくりを構築します。	112	高齢者介護課	・高齢者は医療と介護の両方を必要とする場合が多く、医療と介護の一体的な支援が必要であり、提供体制の構築を進める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	要介護高齢者が可能な限り在宅生活を続けられるよう、24時間対応可能な在宅サービス(定期巡回・随時対応型サービスなど)を提供する事業所の整備を進めます。	112	高齢者介護課	・医療や介護が必要になっても住み慣れた地域と住まいで必要なサービスを利用しながら、在宅生活を希望する高齢者の割合が高いことから、24時間在宅ケアサービスの推進に向けた定期巡回・随時対応型サービス等の整備に取り組む必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
高齢者介護課				認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすための事業を進めます。		認知症施策の推進	1	認知症に関する基本情報や予防の可能性がある取組、医療や介護サービスほかの支援内容がわかる「認知症ケアパス(認知症ガイドブック)」の普及・啓発を進めます。	112	高齢者介護課	認知症ケアパスや予防編については、認知症についての基礎知識が掲載されているので、認知症に関心のある高齢者だけでなく、子供世代の家族にも配布をするなど、周知や普及に努めます。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	認知症について正しく理解し、認知症のかたとその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成を推進します。	112	高齢者介護課	認知症の方が地域で共生するために、認知症に対する偏見などをなくし、理解者の増加や、ともにサポートをできる人の増加を図るために認知症サポーター養成講座を開催し、支援をしていく	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	認知症専門医、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士などの医療・介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」で相談に応じ、認知症でお困りのかたに早期診断や早期対応に向けた支援を行います。	112	高齢者介護課	認知症の初期に集中的にかかわることにより、症状が進むことを遅らせることができたり、認知症に対する困りごとの解決を図ることを目指している。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
高齢者介護課				高齢者の権利擁護のため、虐待防止等の啓発や成年後見制度の周知に努めます。		権利擁護の推進	1	上小圏域成年後見支援センターの運営により、判断能力が低下した高齢者の成年後見に関する総合的な支援を行います。	112	高齢者介護課	身寄りのない高齢者等が増加傾向にあるので、権利擁護のために成年後見制度につなげるなど、支援を継続する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	高齢者の人権を守り安心して生活できるよう、高齢者の虐待防止及び高齢者の養護者への支援を推進します。	112	高齢者介護課	高齢者虐待については高齢者の増加とともに年々増加しており、早期の対応が求められている。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
高齢者介護課				高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、地域の実情に合った生活支援、介護予防事業を推進します。		生活支援・介護予防サービスの推進	1	自立した生活を継続するため、フレイル*の予防・改善に向けた取組とともに、高齢者の保健事業と一体化した介護予防事業を推進します。	112	高齢者介護課	高齢者は、加齢に伴う身体的な機能の低下や複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的な繋がり低下といった多様な課題や不安を抱えていることが多く、介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防等の効果的な実施が不可欠である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	地域関係者間の連携を高める地域ケア会議を開催することにより、地域課題を把握しながら介護予防・生活支援を推進します。	112	高齢者介護課	・地域の課題を把握し、その解決のために多職種で検討をする地域ケア会議により、関係者間での連携を図るうえでも重要な役割を果たしている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	軽度な支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられ、地域格差が生じないよう地域の実情に合った生活支援サービスを推進します。	112	高齢者介護課	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、地域の実情に応じた生活支援サービスの推進や、住民主体による地域での支援体制の整備は不可欠である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
高齢者介護課				高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談業務や見守り体制等の構築を進めます。		高齢者の居住の安定に係る施策の推進	1	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常的な相談、見守り体制を整備します。	112	高齢者介護課	・高齢者世帯のうち、ひとり暮らしの世帯は緊急事態の際の速やかな支援が難しいため、日常的な相談、見守り体制の充実は今後さらに重要となる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど「新たな住まいの確保」には、監督機関である県とも協力しながら、適正な運営や提供されるサービスの質の向上に向けた取組を行います。	112	高齢者介護課	・介護を必要とする高齢者等が安心して日常生活を営むためには、身体状況等に応じた望ましいサービスを円滑に利用できる環境や住まいの整備を進める必要がある一方、整備については介護保険給付への影響もあることから、計画的に整備を進める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
				「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
高齢者介護課	基本施策2 いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる社会の実現を図ります	いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できる社会の実現		高齢者が生きがいを持って日常生活を送ることができるよう、集いの場や交流の拠点となる施設を整備します。		生きがいづくり・社会参加の推進	1	高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域において高齢者が集い、活動する場の運営などの地域づくり活動を支援します。	113	高齢者介護課	・認知症予防や介護予防のためにも、高齢者が交流するための場を増やしていく必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	高齢者が、自己の向上や仲間づくり、世代間交流を図り、豊かで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習*や生涯スポーツを推進します。	113	高齢者介護課	・日常生活の中にスポーツを取り入れることは高齢者の健康づくりや生きがいづくりに有用であるため、今後も継続していくことが必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							3	高齢者の知識や経験を生かし、その意欲や能力に応じた多様な就業機会を設けるため、シルバー人材センターの運営を支援します。	113	高齢者介護課	・シルバー人材センターは、高齢者が社会に参画するための場を提供するための機関として今後も重要な役割を担うものであり、行政として引き続き支援していく必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							4	高齢者(老人)福祉センターの利用促進と高齢者の自主的な活動の活性化を図ります。	113	高齢者介護課	・センターに多くの高齢者が集い、自主的な活動を通じて交流を図ることは、生きがいづくりや健康づくり、介護予防に取り組む活動のための場として必要性が高い。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							5	高齢者の生きがいづくりや健康づくり、交流促進を図るための新たな拠点施設の整備に努めます。	113	高齢者介護課	・拠点施設は、高齢者の社会参加の促進、孤独感の解消及び健康づくりの機会を積極的に提供するための場としてこれからも必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
高齢者介護課				高齢者が能力に応じた自立した日常生活を送ることができるための支援や、要介護状態等になることの予防、軽減、悪化の防止とともに、在宅等で介護する介護者の負担を軽減するための支援の充実を図ります。		高齢者支援・介護者支援の推進	1	高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、可能な限り自立して生活するため、身体や生活状況に応じた生活支援の充実を図ります。	113	高齢者介護課	高齢者は、加齢に伴う身体的な機能の低下や複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的な繋がりの低下といった多様な課題や不安を抱えていることが多く、介護予防やフレイルの防止、疾病の重症化予防等の効果的な実施が不可欠である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	在宅の介護者の身体的、精神的かつ経済的な負担を軽減するため、介護者支援の充実を図ります。	113	高齢者介護課	・在宅介護者の身体的、精神的、経済的な負担は非常に重いため、負担を軽減させる取組を継続して実施していく必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							3	生活支援や介護者支援の様々なサービスについて、広報やホームページを活用し広く周知します。	113	高齢者介護課	・高齢となっても住み慣れた地域で可能な限り自立した活動的な生活を送り、要介護・要支援状態になることを遅らせることができるよう、介護予防施策及び地域での自立生活を支援し、地域で共に暮らし、共に助け合う社会の実現に向けた施策を推進する必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
高齢者介護課	基本施策3 安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営を図ります	安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営の推進		介護サービス事業量及び費用の見込みに基づいて、必要な介護サービスの基盤整備に取り組みます。		介護保険サービスの基盤整備	1	介護が必要となっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活圏域を単位に、地域密着型サービス事業所の整備を促進します。	113	高齢者介護課	・地域密着型サービスは認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、市指定の事業者が地域住民に提供するサービスであり、サービス受給者数等の推計を行いながら整備を行う必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	必要な介護人材の確保を図るため、関係機関と連携し、介護人材の確保・定着対策に取り組みます。	113	高齢者介護課	・介護人材は介護が必要となっても住み慣れた地域で生活が継続できる「地域包括ケアシステム」の構築のため不可欠であり、その確保は最重要の課題であることから、仕事の魅力の向上や職場環境の改善などに取り組み、介護人材の確保に努める必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
高齢者介護課				質の高い介護サービスの提供と介護保険の適正な運営を図るため、介護サービス利用者及び介護保険サービス事業者に対する支援等に取り組みます。		介護サービスの信頼性の確保	1	良質な介護保険サービスの提供が行われるよう、サービス事業者に対し、研修や適切な情報提供を行うとともに、介護給付費の適正化とサービスの質の確保と向上を図ります。	113	高齢者介護課	・高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者及び費用が増加する状況から、適正な介護サービスが受けられることが重要であり、保険者として、事業所の運営に向けた指導・支援等を行うとともに、介護保険事業の健全運営に努める必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	介護保険サービスの利用に支障が生じないよう、介護保険利用料の軽減など、低所得者に対する支援を進めます。	113	高齢者介護課	・経済的な理由により、介護サービスの利用に支障がきたすことがないよう、低所得者に対する負担軽減を図る必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							3	県、国民健康保険団体連合会とも連携し、サービス利用者からの苦情・相談に適切に対応します。	113	高齢者介護課	・介護保険制度が定着する中で、被保険者やサービス利用者からの相談等は多岐にわたるが、それぞれ迅速、的確に対応するとともに、県や長野県国民健康保険団体連合会等の関係機関とも連携し、保険者として適切な対応をする必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください

- ・地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進
- ・高齢者福祉事業
- ・地域支援事業
- ・介護保険事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容

- ・第8期上田市高齢者福祉総合計画

新計画で記載する個別計画を記入ください

- ・第9期上田市高齢者福祉総合計画

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	障がいに対する理解の促進、教育や就労などの支援の充実により、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる社会を構築します。
新計画	障がいに対する理解の促進、教育や就労などの支援の充実により、障がいのある人もない人もともにいきいきと暮らせる社会を構築します。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい特性に応じた支援体制の整備・充実を図ります。

2. 現状と課題

現行	・障がいのある人もない人も分け隔てられることのない社会を築くためには、個人や社会が障がいに対する一層の理解を深める必要があります。 ・急激な高齢化の進展は、障がい者とその介助者にとっても切実な問題となっており、住み慣れた地域で自立して生活するための支援が必要となっています。	・障がいのある児童生徒に対し、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へつなげていく必要があります。	・児童館・児童センターや放課後児童クラブでは、障がい特性に応じた施設の整備や体制の充実が必要です。	・就労によって自立し、いきいきと暮らしていけるように、雇用・就労支援の一層の充実を図り、障がい特性に応じた多様な就労環境を確保する必要があります。
新計画	・障がいのある人もない人も分け隔てられることのない社会を築くためには、合理的配慮を基本とした、個人や社会が障がいに対する一層の理解を深める必要があります。 ・急激な高齢化の進展は、障がい者とその介助者にとっても切実な問題となっており、住み慣れた地域で安心して生活するためには、緊急時の支援のあり方など、様々なニーズに対応できる体制の整備が必要です。	・障がいのある児童生徒に対し、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へつなげていく必要があり、切れ目のない支援体制の構築が重要です。	変更なし	変更なし
現行	・発達障がいには、できる限り早期から子どもの年齢や成長に合わせた一貫した支援が必要です。	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入 医療的ケアが必要な人や強度行動障がいのある人などへの支援には、専門的なスキルが必要なため、人材確保が大きな課題であり、支援者の育成や支援施策の構築が急務となっています。	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画	変更なし			

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価
障がい者支援課	地域定着支援台帳の整備数	172人 (令和元年度)	300人	309人	A:順調
障がい者支援課	福祉施設から一般就労への移行者数	16人 (令和元年度)	20人	24人	B:概ね順調

指標・目標値検証シートより

施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
障がいの有無に関わらず、すべての人が地域社会の一員として、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域生活の実現が求められている。 施設入所者の高齢化・重度化から地域移行が難しいことが課題である。	B:継続	338人
障がい者の地域における自立と社会参加を推進するためには、意欲や技術を持った者が就労できるようにするための支援が必要である。 農福連携など横断的な連携による施策も有効と考える。	B:継続	40人

左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成

新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
309人 (令和5年度)	338人 (令和12年度)
24人 (令和5年度)	40人 (令和12年度)

新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

いずれかに	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
変更			
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
障がい者支援課	市民	・地域共生社会に向けたイベントへの参加などを通じ、障がいの特性を知り、障がいの有無に関わらず、ともに地域で暮らすことができるよう努めます。	・約3,000人の来場者があった「ふれあい広場」について、感染症対策による影響のため、令和2年度から開催を自粛している。 ・医療的ケア児等コーディネーターを配置して、医療的ケアが必要な児童などに対し、関係機関が連携しながら、チームで支援を行っている。 ・H29から上小園域の6社会福祉法人による輪番制と1社会福祉法人(身体)により緊急ショートステイ事業を実施。R5の緊急時の受入実績39件、親なき後の受入れを見据えた体験利用18件。 ・感染症対策による影響のため、ふれあい活動は休止の状態。 ・農政課及び県等と連携し農福連携を推進している。 ・近年は市民後見人養成講座の受講者が減少しており、養成及び確保が課題となっている。 ・感染症対策のため、開催を自粛していた各種事業について、関係団体と連携しながら再開に努める。	変更なし	
障がい者支援課	福祉・医療・介護事業者	・地域共生社会に向けたイベントに参加します。 ・医療的ケアが必要な児童などに対し、関係機関のチームで支援を行います。 ・障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。 ・障がい者にも対応した地域包括ケアシステム*の構築を推進します。	同上	変更あり	[追加] ・障がいを理由とする差別的扱いの禁止と合理的配慮の提供に努めます。
障がい者支援課	その他関係主体	・ふれあい活動*を行います(障がいのある児童生徒とその家族)。 ・農福連携*などにより、障がい者の就労環境などを整備します(民間事業者)。 ・市民後見人が活躍できるよう、環境整備に努めます(成年後見支援センター)。 ・出前福祉体験事業を実施します(市内小中学校)。	同上	変更あり	[削除] ・ふれあい活動*を行います(障がいのある児童生徒とその家族)。
障がい者支援課	行政	・障がいに対する理解の促進を図ります。 ・障がい特性に応じた意思疎通などの手段の理解や利用の促進に努めます。 ・教育や就労などの支援を充実します。	同上	変更あり	[変更] ・「権利擁護意識の向上」を追加 ・地域生活拠点などの充実を追加 ・障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の推進を追加 ・障がい特性に応じた支援の充実へ変更

左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
変更なし
・地域共生社会に向けたイベントに参加します。 ・医療的ケアが必要な児童などに対し、関係機関のチームで支援を行います。 ・障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。 ・障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。 ・障がいを理由とする差別的扱いの禁止と合理的配慮の提供に努めます。
・農福連携などにより、障がい者の就労環境などを整備します(民間事業者)。 ・市民後見人が活躍できるよう、環境整備に努めます(成年後見支援センター)。 ・出前福祉体験事業を実施します(市内小中学校)。
・障がいに対する理解の促進と権利擁護意識の向上を図ります。 ・障がい者などが安心して地域で生活できるよう、地域生活支援拠点などを充実させます。 ・障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。 ・障がい特性に応じた教育や就労などの支援を充実します。

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
障がい者支援課 高齢者介護課	基本施策1 障がいへの理解の促進と普及・啓発を図ります	障がいへの理解の促進と普及・啓発		障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら安心して日常生活や社会生活を送るために、社会的障壁となるような施設や設備、制度、慣習、文化などについて、個人や社会が一層の理解を深めることのできるよう施策を推進します。 また、成年後見制度の利用を促進し、障がいのある人の財産管理や身上保護を行うとともに、差別解消や虐待防止などの権利擁護意識を醸成し、障がいへの理解の促進と普及啓発に努めます。		障がいに対する理解の促進と支援制度の普及・啓発	1	出前講座や体験事業、障がい者と健常者との交流の場の確保などにより、障がいに対する理解を促進するとともに、「上田市手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通手段等の利用促進に関する条例」に基づき施策を推進します。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 ・障害者差別解消法が施行されたが、障がいへの理解は十分でない現状があるため、障がい特性に応じた意思疎通等の基盤整備を進めるとともに、効果的な施策の研究を進める必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	障がい者虐待防止に関する意識の普及・啓発活動を推進します。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 ・令和元年度、4年度に65歳未満の成人住民を対象としたアンケート調査を実施したところ、障害者虐待防止法の認知度は41%から53%、障害者差別解消法の認知度は26%から33%となり、徐々に認知度は上昇傾向にあるものの、一層の周知活動が必要である。 ・障がいへの理解を進めていくことで障がい者への虐待事案の発生を抑制していくことも視野に、障がい特性の理解促進や権利擁護の啓発を引き続き行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	上小圏域成年後見支援センターを中心に、成年後見制度の周知と市民後見人が活躍できる環境整備に努めます。	115	障がい者支援課 高齢者介護課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 ・令和元年度、4年度に65歳未満の成人住民を対象としたアンケート調査を実施したところ、成年後見制度の認知度は56%から65%へ上昇し、若年層への制度認知が過半を占め住民の理解度も増しているため、円滑に制度を活用できるよう周知していく必要がある。 ・地域連携ネットワーク協議会等において、関係機関の連携を深めながら、権利擁護の推進に向けた協議・取組を実践していくことが必要である。 ・成年後見制度の受け皿として期待される市民後見人の養成及び確保が課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
障がい者支援課 行政管理課	基本施策2 住み慣れた地域で暮らすための支援を充実します	住み慣れた地域で暮らすための支援の充実		障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、身近な地域での相談支援体制の確保と、地域生活を支える機能を集約した地域生活支援拠点の整備を進めます。 また、医療的ケアの必要な障がい者や強度行動障がいのある障がい者などへの支援を拡充するとともに、公共施設のバリアフリー化と、ユニバーサルデザインに配慮した施設・環境整備を推進します。		生活支援及び居住支援の充実	1	上小圏域障害者総合支援センターを中心に、身近な地域で相談支援を受けられる体制を構築します。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 ・基幹相談支援センターを中心に、相談支援専門員等支援者の人材育成に向けた研修会等を継続的に実施していく必要がある。 ・身近な地域で相談支援を受けられる体制づくりとして、相談支援事業所及び相談支援専門員を増やし、ニーズに十分応えられるよう、相談支援体制の整備・充実を図る。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	障がい者の地域生活を支援する機能を集約した地域生活支援拠点を整備します。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 ・緊急時の受け入れについては、障がいのある子どもの受け入れが困難であったり、医療的ケアの必要な方、強度行動障がいのある方等への支援体制が不十分であることから、引き続き、拠点の整備と併せて支援体制を整えていく必要がある。 ・拠点の機能を担う事業所としての届出(認定)件数が少ないため、事業所が参集する会議等で周知するとともに、拠点の検討委員会にて周知方法等の検討を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	医療的ケアの必要な障がい者への支援を充実するとともに、障がい者の身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な支援を行います。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 ・医療的ケア児等の日中の受け入れ場所の拡充に加え、ニーズの高い短期入所(ショートステイ)について、受け入れ施設が不十分なため、支援体制の整備が大きな課題である。 ・医学技術の進歩等とともに医療的ケアが必要な児童が増加傾向にあることから、保健・医療・福祉等の関係機関との連携、病院などへのアウトリーチ・チーム支援体制の確立は重要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	住宅のバリアフリー化改修費の助成を行います。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】 肢体不自由者となった者が、引き続き住み慣れた居所においての生活を継続することは必要な施策である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	公共施設の改修・改築にあたっては、アクセシビリティ*の拡大に向け、ユニバーサルデザイン*に配慮した施設整備や案内表示の設置を進めます。	115	行政管理課	【施策の必要性】 ・新たな施設の建設や既存施設を整備する際は、多様な利用者の利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザイン化を推進していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
健康推進課	基本施策3 障がい児への切れ目のない支援を図ります	障がい児への切れ目のない支援		乳幼児健診等を通じて子どもの発育・発達を把握するとともに、病気や障がい疑われた場合には、早期の対応に努めます。		乳幼児期からの早期の発見と支援	1	新生児訪問や乳幼児健診・相談体制を充実し、子どもに病気や障がい疑われたり発見された場合の支援を充実します。	115	健康推進課	支援が必要な児が増加しており、各種相談やフォロー教室の不足が課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	子育ての困難さを受け止め、親子に寄り添う支援を充実します。	115	健康推進課	相談があってもタイムリーな相談・支援体制が組めないことが課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
子育て・子育て支援課				発達障害の支援は、乳児期から親子の愛着形成に重点を置いた支援が有効であり、年齢や成長に合わせた継続した支援が必要です。そのために関係機関と連携し、親子支援施策を充実させます。		発達障がい児への支援の充実	1	関係機関との連携により、発達障がいのある子どもへの継続した支援を行います。また、支援を行ってきた子どもが成長し、社会生活を営む中で必要な場合は、相談や関係機関への情報提供を行います。	115	子育て・子育て支援課	【課題】 相談に対応するためのスタッフの確保と養成。業務を継続して行くために正規職員としての作業療法士の採用が必要。スタッフがそれぞれのケースを同時に対応する場合の相談支援ルームの不足が課題。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	発達特性に対する理解と対応について学ぶためのペアレントトレーニングや、親子で参加できる教室などの充実を図ります。	115	子育て・子育て支援課	【新たな視点】 教育的なプログラムだけでなく、当事者同士が語り合うピアカウンセリング的な場の充実が望まれる。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	療育を必要とする子どもへの支援について、児童発達支援センターを中心とした支援体制の充実とともに、保育園などにおける支援体制を推進します。	115	子育て・子育て支援課	【課題】 公立園と私立園でのスクリーニング力や巡回相談、助言や支援の受け入れ体制の差が課題。 療育が必要なお子さんの受け入れ先の不足について、療育が進んだお子さんは公立保育園への移行が可能になるような職員体制の充実が必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校教育課 障がい者支援課				インクルーシブな教育を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた学びの環境や居場所を創出します。		学校や放課後における支援の充実	1	教育支援委員会を設け、すべての子どもが持てる力を最大限に発揮できる学びの場に就学できるよう支援します。また、学習上のサポートなどを行う特別支援教育支援員を学校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。	115	学校教育課	【施策の必要性】 一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるための適切な指導及び支援が必要である。 【新たな視点】 共生社会の形成に向け、可能な限り同じ場で、障がいのある子とない子が、ともに学ぶ、インクルーシブ教育の推進が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	ソーシャルスキルトレーニング*の充実や放課後における「ぶれジョブ活動*」の取組により、児童生徒の能力を高め、将来の社会参加につなげます。	115	学校教育課 障がい者支援課	【施策の必要性】 学習障がい、注意欠如・多動症など、特別な支援が必要な児童生徒の社会的自立に向け、巡回指導等、通級指導教室の充実が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	児童館・児童センター、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスなどにおいて、障がい特性に応じた支援の検討や指導員の配置、施設などの整備の充実を図ります。	115	学校教育課 障がい者支援課	【施策の必要性】 障がいの有無に関わらず、安心して過ごせる放課後施設となるよう、ハード・ソフト両面の整備を継続していく必要がある。 個別支援会議等を通じて、切れ目のない支援体制の構築が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
障がい者支援課	基本施策4 障がい者の経済的自立を図ります	障がい者の経済的自立		障がい特性に応じた多様な就労環境を確保するとともに、就労訓練やサポート体制を充実させ、就労につながる取組、就労後の職場定着を支援します。 また、障がい者就労施設からの優先的・積極的な物品購入や役務提供を進めることとあわせて、ハローワーク等の関係機関と連携し、法定雇用率の遵守や不当な差別的扱いの禁止・合理的配慮の提供について働きかけます。		障がい特性に応じた多様な就労環境の確保と改善	1	短時間労働や在宅就業など、障がい者の特性に応じた多様な働き方を選択できる環境の整備を支援するとともに、就労訓練やサポート体制を充実させ、就労後の職場定着を支援します。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 上小園域障害者就労・生活支援センターやハローワーク、地域雇用推進課等の関係機関・関係部署との更なる連携を進める。 また、職場定着を図るためには、企業側への障がいに対する理解の促進が不可欠であり、そのための施策について、関係機関と検討していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	市における物品購入や役務提供について、障がい者就労施設などから優先的・積極的な調達を進めるとともに、農福連携*などによる障がい者の雇用環境などを整備します。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 障がいのある人の働く機会の確保と自立を促進するために推進が必要な施策である。 【課題】・【新たな視点等】 目標額の達成に向けて、新たな周知・推進方法を模索し、取り組むことが必要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	事業主に対し、障がい者雇用の法定雇用率の順守を啓発するとともに、障がいを理由とする差別的扱いの防止と職場内での障がい者への配慮を働きかけます。	115	障がい者支援課	【施策の必要性】・【課題】・【新たな視点等】 障がい特性に応じた多様な就労環境の確保と改善のために、関係機関と連携を図り、差別的扱いの防止及び、障がい者理解の普及啓発等に取り組むことが必要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください

- ・自立支援給付事業、地域生活支援事業
- ・特別支援教育支援員配置事業
- ・放課後児童クラブ運営事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容

- ・第3次上田市障がい者基本計画
- ・第6期上田市障がい福祉計画
- ・第2期上田市障がい児福祉計画

新計画で記載する個別計画を記入ください

- ・第3次上田市障がい者基本計画
- ・第7期上田市障がい福祉計画
- ・第3期上田市障がい児福祉計画

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	○
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する	○	○
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	○	○
目標17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

1. 節の説明文

現行	住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進し、住民自らが互いに支え合う地域づくりを行い、地域の福祉力を強化します。
新計画	住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会の実現を目指します。

2. 現状と課題

現行	これまで家庭や地域が持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域住民相互の社会的つながりが希薄化するなど、地域社会のあり方が変わりつつあります。	支援を必要とする人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、近隣や地域社会が一体となり計画的に地域福祉を推進していくことが重要です。	地域社会のふれあい、協力を大切に、自助・共助・公助*による支え合い・助け合いの相互扶助機能を住民が主体となり強化していく必要があります。	すべての地域住民がパートナーシップという共通の認識を持つことが、生活課題を抱えた人の自立生活を支える大きな力になります。住民はボランティア精神により、地域福祉推進の当事者となる必要があります。
新計画	近年の地域社会においては、少子高齢化や人口減少が進み、核家族化や単身世帯の増加により、人と人とのつながりや支え合いが希薄化し、地域の担い手の確保が課題となっています。	社会的孤立や育児と介護のダブルケア、8050問題、虐待、子どもの貧困など、様々な課題を複合的に抱える世帯が多くなり、既存の制度では解決を図ることが困難となっています。	こうした地域福祉を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みである「地域共生社会」の実現が必要です。	今後、地域社会の協力による相互扶助機能や市民活動が重要であり、誰もが地域の中で共に関わり合いながら暮らしていることを自覚し、生活課題を抱えた方を含め、一人ひとりが自分らしく自立した生活を送ることができるための支援につなげます。

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価
福祉課	災害時要援護者登録制度(住民支え合いマップ)の情報更新自治会数	109自治会(令和元年度)	241自治会(全自治会)	50自治会	B:概ね順調

指標・目標値検証シートより

施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
災害時要援護者登録制度において、自治会で独自に災害時の支援マップを作成している自治会などは更新状況が把握できない。そのため、今後は、作成が努力義務とされている「個別避難計画」について、独自マップを作成している自治会も含め、希望される方の計画策定を進めるとともに、新たに導入した防災福祉アプリの活用を推進するなど、デジタル化についても合わせて推進し、迅速に計画を策定していきたい。	A:拡大・充実	個別避難計画 3,700件

左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成

新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
個別避難計画 0件(令和5年度)	個別避難計画 3,700件

新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

いずれかに	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
○変更	デジタル化された「個別避難計画」の策定者数	個別避難計画 0件(令和5年度)	個別避難計画 3,700件
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
福祉課	市民	・住民意識調査への協力など、「上田市地域福祉計画」の策定に参画します。 ・住民支え合いマップ事業に参画します。 ・各種地域福祉事業やボランティアに参加します。	・第4次上田市地域福祉計画の策定にあたり、地域福祉審議会を開催し、委員の意見を参考に、市民アンケート調査やパブリックコメントを行った。 ・行政からの働きかけも行っているが、住民支え合いマップの情報更新自治会数は、令和5年度は後期目標の基準値の約半数の50自治会に留まっており、令和7年度の全自治会の情報更新は困難な状況である。	変更あり	【変更】令和6年度を初年度とする「第4次上田市地域福祉計画」に基づき、基本施策に対するそれぞれの役割を大幅に変更
福祉課	関係団体	・地域福祉の推進団体の拠点化に関する調査研究に参画します。 ・各種地域福祉事業に参加します。	同上	変更あり	【変更】令和6年度を初年度とする「第4次上田市地域福祉計画」に基づき、基本施策に対するそれぞれの役割を大幅に変更
福祉課	行政	・住民の参加や協働による地域に根ざした福祉活動を推進します。	同上	変更あり	【変更】令和6年度を初年度とする「第4次上田市地域福祉計画」に基づき、基本施策に対するそれぞれの役割を大幅に変更

左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
・地域での活動や福祉に関する知識などについて知り、学習・体験のための講座やイベントなど様々な機会に積極的に参加します。 ・地域活動団体やボランティア団体に関心を持ち、無理なく協力できることを考え、実践します。 ・災害発生時の地域の課題を把握して、家族や身近な人と情報を共有し、防災訓練などに積極的に参加します。
・住民が気軽に地域福祉について学び・体験できる機会や、情報提供の充実を図ります。 ・地域住民が主体となって活動する支え合いの拠点づくりの取組を支援します。
・地域福祉に関する情報提供、地域福祉を支える担い手の育成や活動支援の充実を図ります。 ・自治会や住民自治組織との連携・協働を推進します。 ・災害時要援護者の避難対応体制の強化を図るため、「個別避難計画」の策定や福祉避難所等の環境整備に努めます。

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
福祉課	基本施策1 ともに 支え合い、健康で いきいきと生活で きる地域社会の 実現を目指します	地域福祉を支える人材の育 成		市民一人ひとりが地域福祉について知る・考える機会 や学び・体験できる機会の充実を図り、地域での支え 合い活動等への理解を促進します。		地域福祉計画に基 づく地域福祉の推進	1	地域住民、福祉関係事業者などの意見を反映 し、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と整 合を図って策定する「上田市地域福祉計画」に基 づき、計画的に地域福祉を推進します。	117	福祉課	地域福祉計画は、上田市の地域福祉に関する基本的な方向とその実現に必 用な施策を明らかにし、地域福祉を推進する。 今後は定期的に第4次計画の検証を行い、地域福祉審議会と協議をしてい く。また、次期計画策定に向けて、本計画4年目に市民アンケート調査の実施 を検討する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	高齢者や障がい者などに対する権利擁護の推進 や、要援護者の自立支援など住民の参加や協働 による地域に根ざした福祉活動を推進します。	117	福祉課	今後は全国的に成年後見制度へのニーズが高まると思われるので、制度を正 しく理解し安心して利用できるよう、周知と啓発に努めることが必要である。ま た、後見人となった親族への支援体制の構築、地域連携ネットワークの機能強 化など、課題とされている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	社会福祉協議会との連携により、自治会単位で 行う地域ふれあい事業に対し、継続して支援を行 い、住民同士の支え合い、人と地域のつながりを 重点とした住民参加による地域づくりを促進しま す。	117	福祉課	地区によって活動の多少に差異があり、地域の担い手不足が課題となっている ところもある。 引き続き、地域ふれあい事業等に支援を行い、地域福祉活動の推進を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	地域福祉の推進団体の総合的な拠点化を調査 研究し、交流性の高い拠点の整備に努めます。	117	福祉課	調査研究を行うため、引き続き部内調整を進め、関係団体との協議を開始す る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
福祉課		「施策の方向性」を追加 する場合は右欄へ記入		地域福祉を支える担い手の育成や、福祉に関わる技 術・知識の取得、地域活動団体等の活動を支援しま す。									
福祉課	基本施策2 地域 社会の相互扶助 機能を強化します	誰もが安心して暮らすため の地域づくりの推進		住民同士のつながりによる支え合いの支援を図るた め、地域の生活課題の把握と解決に向けた体制づく り、地域における交流と支え合いの推進に努めます。		住民支え合いマップ の活用による地域福 祉のネットワークづくり	1	自治会、社会福祉協議会、市との協働により、災 害時要援護者登録制度に基づく住民支え合い マップを作成し、データの更新、活用による制度の 定着化を図ります。	117	福祉課	目標値は全自治会の毎年の情報更新だが、達成は難しい。災害時要援護者 登録制度については、そもそも自治会が主体的に取り組んでいただく制度であ る点や、自治会によって独自に支援マップを作成している場合もあれば、世帯 数が少なく、そもそもマップ作成の必要がない場合もあるなど、自治会の実情 に応じて対応していく必要があると思われる。今後は、作成が努力義務とされ ている「個別避難計画」について、独自マップを作成している自治会も含め、希 望される方の計画策定を進めるとともに、新たに導入した防災福祉アプリの活 用を推進するなど、デジタル化についても合わせて推進し、迅速に計画を策定 していきたい。	D	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	日常時においても、住民支え合いマップを友愛訪 問*や防災訓練などに活用することにより、要援 護者支援とともに身近な地域で助け合うネットワ ークづくりを進めます。	117	福祉課	支え合いマップを作成している自治会は増えたが、そこから日常の支え合い活 動になかなか繋がっていかないといった事情もうかがえる。今後も、作成や更新も 含めて、地域内の支え合い活動と住民支え合いマップを一体的に取り組みが できるよう推進していきたい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	先進的な取組事例を紹介する「地域福祉推進 フォーラム」や地域福祉推進の人材育成を目的と する「地域福祉推進リーダー養成講座」を住民、 社会福祉協議会と協働で継続的に行い、地域福 祉の意義や推進方法を住民にPRし実践に役立て ます。	117	福祉課	第4次上田市地域福祉計画においても基本理念としており、地域共生社会を テーマとして継続していく予定。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
福祉課		「施策の方向性」を追加 する場合は右欄へ記入		災害時要支援者登録制度や個別避難計画の策定の 推進など災害に強い体制を整え、誰もが安全・安心に 暮らし続けるための環境整備に努めます。									
福祉課	基本施策3 住民 自らの力により地 域福祉の推進を 図ります	削除 基本施策1、2に含まれてい るため	削除 基本施策1、2に含まれているため			ボランティアの育成と 参加の拡大	1	ボランティアに関する情報提供や啓発活動によ り、市民誰もがボランティア活動に関心を持ち 参 加できる環境づくりを進め、ネットワークの拡大を図 ります。	117	福祉課	社会福祉協議会と連携して、引き続きボランティアに関する情報提供や参加 者に対する支援、人材育成を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	ボランティアコーディネーター機能を強化し、ボラ ンティア活動の需要と供給の調整を図り、 住民 自ら地域福祉を推進できるよう取り組みます。	117	福祉課	ボランティアコーディネーターの役割が適切に発揮されるよう、ボランティア地 域活動センターの運営に対する支援を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	災害時に災害ボランティアが適切に活動できるよ う、社会福祉協議会と連携して事前登録制度に ついて広く市民に周知するとともに、災害ボラ ンティアコーディネーター養成研修への参加を社会 福祉協議会職員だけでなく、NPO職員などへも周 知し、推進します。	117	福祉課	社会福祉協議会と連携して、引き続き災害ボランティアに関する情報提供や 災害時のボランティア派遣支援等を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
福祉課		「施策の方向性」を追加 する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施 策】を追加する場 合は右欄へ記入												

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください

- ・地域ふれあい事業
- ・地域福祉推進フォーラム等の開催
- ・災害時要支援者登録制度(住民支え合いマップ)
- ・災害救援ボランティア等の育成と支援
- ・民生委員・児童委員等を含めた地域福祉の担い手の確保・支援等

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
・第3次上田市地域福祉計画	・第4次上田市地域福祉計画

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	○
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		○
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】	○	
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		○
目標17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。また、生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度を維持し活用を図ります。
新計画	変更なし

2. 現状と課題

現行	・団塊世代すべてが後期高齢者に移行する令和7年に向け、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施する必要があります。	・国民皆保険の根幹を担う国民健康保険事業は、高齢の被保険者の割合が高いなど構造的な課題がある中、医療費は増加しており、その適正化と健全運営が求められています。	・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による支援の充実に加え、将来的に生活に困窮する恐れのあるひきこもり状態にあるかたへの支援を充実・強化する必要があります。	・福祉医療制度については、ひとり親家庭や障がい者が増加傾向にある中で、子育て家庭、ひとり親家庭や障がいの負担を軽減し、安心して暮らせるよう、制度の充実と維持を図っていく必要があります。
新計画	・高齢者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防などを一体的に実施する必要があります。	変更なし	・生活保護制度や重層的支援体制整備事業をはじめとする生活困窮者向け支援策を通じ、現に生活に困窮している方や将来生活に困窮する恐れのある方への自立支援を充実する必要があります。	・福祉医療制度については、少子高齢化や人口減少が進行しているものの、医療費は増加傾向にある中で、子育て家庭、ひとり親家庭や障がいの負担を軽減し、安心して暮らせるよう、制度の充実と維持を図っていく必要があります。

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

担当課	指標の内容	後期計画での基準値 (R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	指標・目標値検証シートより	左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成	新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入		
国保年金課	国民健康保険特定健康診査受診率(対象者:40歳~74歳)	39.4% (令和元年度)	60.0%	41% (見込)	C:停滞	国が定める市町村国保の特定健診受診率の目標値が60%以上とされており、令和6年度から令和11年度までを期間とする上田市国民健康保険第三期保険事業実施計画(データヘルス計画)でも、段階的に60%にすることを目標としているため、妥当な目標である。	A:拡大・充実 60.0%	40.0% (令和4年度)	60.0%	変更
収納管理課	国民健康保険税収納率(現年度)	94.4% (令和元年度)	95.0%	96.0%	B:概ね順調	国民健康保険事業の健全な運営と事業充実を図るための指標として、国民健康保険税における収納率の目標値を設定し、収納率の向上を図る。	B:継続 96.2%	96.0% (令和5年度)	96.2%	追加
										変更
										追加
										変更
										追加

4. 各主体に期待される主な役割分担

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成	左記以外で新たに追加する場合
国保年金課	市民	・特定健診の受診に努めます。	・民間事業者を活用した受診勧奨、診療情報提供票の活用依頼、休日集団健診等を幅広く実施しており、特定健診受診率は上昇傾向にあるものの、長野県内においては最も低い水準にある。	変更あり	{追加} ・自らの健康の維持増進を図るとともに	・自らの健康の維持増進を図るとともに、特定健診の受診に努めます。	福祉関係団体
福祉課	自治会・民生委員・福祉関係団体	・各主体が連携し、生活困窮者の早期発見、支援を行います。	・福祉医療制度の持続的で安定した運用のため、県補助金を活用するとともに、子ども医療費等の対象範囲の拡充等による経済的負担軽減を行った。	変更あり	{一部変更} ・支援を行います 支援団体への情報提供を行います	・各主体が連携し、生活困窮者の早期発見、支援団体への情報提供を行います。 福祉関係団体は独立して新たに記載	内容 ・各主体が連携し、生活困窮者への支援を行います。
福祉課	社会福祉協議会	・支援制度などの情報提供を行います。 ・生活困窮者の早期発見、支援を行います。	同上	変更あり	{変更} ・支援制度などの情報提供を行います。 生活困窮者自立支援の確実な実施を担います。 生活困窮者の早期発見、支援を行います。 生活困窮者の課題を把握し、各支援団体が連携して支援を行う際の旗振り役を担います。	・生活困窮者自立支援の確実な実施を担います。 ・生活困窮者の課題を把握し、各支援団体が連携して支援を行う際の旗振り役を担います。	主体
福祉課	ハローワーク	・生活困窮者の就労支援を行います。	同上	変更なし		変更なし	主体
福祉課	行政	・持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。 ・生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度の活用・充実を図ります。	同上	変更あり	{削除} ・生活困窮者が自立して生活できるよう、支援制度の活用・充実を図ります。	・持続可能な社会保障制度の堅持に向け、社会保障制度改革に的確に対応していきます。	内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
福祉課	基本施策2 生活困窮者が自立した生活ができるよう、支援制度を総合的に活用します	生活困窮者への自立支援	(順番変更)	社会保障の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、要保護者を確実に支援します。		生活保護制度による最低生活の保障と自立の助長	1	社会保障制度の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用により、支援が必要なかたを確実に保護します。	119	福祉課	セーフティネットの最後の砦として生活保護制度は必要	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
2							生活保護の自立支援プログラムにより、被保護者の自立を支援します。	119	福祉課	貧困の世代間連鎖の断絶が必要。現状は生まれた環境で将来が左右されてしまう。教育費のうち、塾や習い事などの学校外教育費の負担が最も重く、その部分で格差が生まれている現状が課題である。その課題解決のため、子供に対する学習支援プログラムを拡充することが必要である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
福祉課							社会保障の第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度等を活用し、生活困窮者の早期の自立に向けた支援に取り組みます。	生活困窮者の自立支援	1	生活に不安を抱えているかたの相談窓口を設置し、生活困窮者の自立を効果的に支援します。	119	福祉課	現在の相談体制を維持しながら、本来が情報弱者である生活困窮者に対して「まいさば上田」を周知し、支援につなげていくのが課題である。
2	離職した就労者が住居を喪失することがないように、法に基づき住居や就労機会の確保に取り組みます。	119	福祉課	生活困窮者のセーフティネットとして給付金制度は今後も必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止							
3	自立相談支援事業*により、策定された自立支援計画が実効性のあるものとなるよう、地域包括支援センター、上小圏域障害者総合支援センター、若者サポートステーションなどとの連携を図ります。	119	福祉課	今後も関係機関の連携が不可欠であり、引き続き支援調整会議等を定期的に関係機関との連携を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止							
4	行政による母子相談、高齢者相談、ひきこもり相談において生活困窮者を早期に把握し、対象者を円滑に自立相談支援事業者につなげます。	119	福祉課	各種相談事業で早期に生活困窮者を把握し、支援に確実につなげられる体制を維持する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止							
5	社会福祉協議会、NPO団体、民生委員・児童委員、自治会、ボランティア組織などとの連携により、生活困窮者が地域で孤立せず自立した生活ができるよう、また、孤立により生活困窮とならない地域のつながりを強化します。	119	福祉課	関係団体、地域住民がより連携し、地域での孤立を防止する取組が求められている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止							
福祉課	「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入	(順番変更)	(下の追加する施策の方向性に統合してください。)	ひきこもり状態にあるかたへの支援の強化	1	ひきこもりの実態を把握し、原因の分析や対応方法の検討を行います。			119	福祉課	関係団体、地域住民がより連携し、地域での孤立を防止する取組が求められている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
2					相談窓口の周知を図るとともに、生活相談、母子相談、高齢者相談などの各相談窓口で得られた情報に基づき関係課や関係機関が連携し、支援を行う体制を整備します。	119	福祉課	関係団体、地域住民がより連携し、地域での孤立を防止する取組が求められている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止			
3					精神疾患や発達障がいなどを原因とするひきこもり状態にあるかたに、専門知識を活用して継続的に対応できる体制を整備します。	119	福祉課	関係団体、地域住民がより連携し、地域での孤立を防止する取組が求められている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止			
福祉課	基本施策3 子育て家庭や障がい者などの医療費負担を軽減します	子育て家庭や障がい者などの医療費負担の軽減		福祉医療制度の充実と持続的で安定した運用により、子育て家庭、ひとり親家庭、障がい者などへの医療費の負担軽減を図ります。		福祉医療制度の充実と持続的な運用	1	福祉医療制度の充実と持続的で安定した運用により、子育て家庭、ひとり親家庭、障がい者などへの医療費の負担軽減を図ります。	119	福祉課	【施策の必要性】 福祉の増進と子育て支援に寄与しており、人口減少及び少子高齢化が進行する中必要な施策であると考えます。 【課題】 本市において子ども医療費の受給者負担を廃止する場合、福祉医療制度を持続していくため、財源確保が課題である。また、他の区分(障がい者等)との公平性なども検討する必要があると考えます。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
福祉課							「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入						
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・福祉医療費給付事務 ・重層的支援体制整備事業 ・生活困窮者自立支援制度 ・生活保護制度

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
<ul style="list-style-type: none"> ・上田市国民健康保険、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画) ・第3期特定健康診査等実施計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市国民健康保険第三期保健事業実施計画(データヘルス計画) ・第四期特定健康診査等実施計画 ・第4次上田市地域福祉計画

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナースHIPで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	

1. 節の説明文

現行	妊娠・出産から学童期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援の充実により、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会を実現します。
新計画	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実し、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、こどもを産み、育てる喜びが実感でき分かち合える社会を実現します。

2. 現状と課題

現行	・少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化中、子育ての負担や不安、孤立感が高まっており、地域における相互の助け合いや支え合いを強化するとともに、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、きめ細やかな支援が求められています。	・思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身に付け、子どもの成長に合わせて適切なかわりができるよう、健康教育や相談、フォロー体制の強化が必要となっています。	・平成30年度に実施した子育て支援のニーズ調査によると、日頃、日常的に子どもをみてもらえる親族・知人が「いない」世帯の割合は8.9%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない」世帯の割合は7.3%でした。こうした傾向は、比較的上田市で居住する年数が短い方にあり、上田市に移住・定住する上で、相談体制の充実とわかりやすい情報の提供が必要となっています。	・就学前の児童を持つ家庭で「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「天候に左右されない、誰でも気軽に楽しめる施設を整備してほしい」という要望が多くあり、既存の施設を含めた利用方法や施設整備を検討する必要があります。
新計画	少子化の進行や子育ての孤立感・負担感の増加といった子育てをめぐる課題の背景には、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている等、個々人の様々な要因が、複雑に絡み合っている状況にある中、全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。	・学齢期・思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身に付けるとともに、自らの健康に関心が持てるよう、教育機関等との協働による健康教育の推進を図る必要があります。	・令和5年度に実施した子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、日ごろ子どもをみてもらえる親族・知人が「いない」世帯の割合は12.8%でした。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無では、「いずれもない」世帯の割合は6.2%でした。これは上田市での居住年数の短い方が高い傾向にあり、上田市に定住する上で、子育てに関する情報提供を積極的に行う必要があり、身近で気軽に相談できる体制づくりが重要となっています。	・同じく子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、子育ての環境整備の充実のために希望する支援策としては「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「子どもが安心して遊ぶことができる公園や広場などを整備してほしい」という要望が多く、既存施設の更なる利便性の向上や子育て関連施設整備の検討等が必要でです。
現行	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入			
新計画	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入			

3. 達成度をはかる指標・目標値

担当課	指標の内容	後期計画での基準値 (R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	指標・目標値検証シートより	左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成	新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入
健康推進課	乳幼児健診(3歳児健診)の受診率	99.7% (令和元年度)	100%	98.5%	A:順調	指標・目標値検証シートより ・乳幼児健診は疾病の早期発見・発達確認の他、子育て支援の場としての役割もあるため、保護者の気持ちを聞き取りながら、全ての家庭に子育てに関する情報提供ができるよう、引き続き積極的な受診勧奨を継続していく必要がある。 指標・目標の方向性 B:継続 R12年度(5年後)目標値 100%	新計画の基準値(基準年) 変更なし R12年度(5年後)目標値 変更なし	いずれかに 変更 追加 変更 追加 変更 追加

4. 各主体に期待される主な役割分担

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割	左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成	左記以外で新たに追加する場合
健康推進課 子育て・子育て支援	市民	・妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、行動します。 ・子育てボランティアなどに参加し、子どもを育む地域コミュニティづくりに参画します。	{健康推進課} ・90%以上が満11週以内に妊娠届を提出しており、早期から妊婦検診や保健指導を受けている。 {子育て・子育て支援課} 「子育てサポーター養成講座」 子育て家庭の支援活動、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、養成講座を実施し養成する。修了者は、子育て支援センターや児童館などのひろばや子育てサークルの活動の場で、子育て支援活動を行う。 養成講座修了者 R3:6人、R4:4人、R5:16人	変更あり	{一部変更} ・妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、行動します。 ・妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を理解し身に付けます。 ・子育てボランティアなどに参加し ・子育て関連ボランティア等に参加・協力し ・子ども こども	新計画の記載内容 ・妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を理解し身に付けます。 ・子育て関連ボランティア等に参加・協力し、子どもを育む地域コミュニティづくりに参画します。	主体 内容
子育て・子育て支援	地域	・子育て家庭の親や子どもの孤立化を防止するため、地域全体で子育てを応援します。	{見守りし合わせ支援事業} 出産後等、育児への不安解消や負担感を感じている母親の軽減を図るため、地域において子育てを支援する訪問支援員が、養育者の話に耳を傾け寄り添い、適切な養育の確保に向けた地域と一体となった取り組み。 支援利用者数 H29:2人 H30:6人 H1:4人 R2:10人 R3:13人 R4:10人 R5:17人	変更あり	{一部変更} ・子ども こども ・地域全体 地域社会全体 ・応援します 理解し応援します	・子育て家庭の親や子どもの孤立化を防ぐため、地域社会全体で子育てを理解し応援します。	
子育て・子育て支援 健康推進課	その他関係主体	・赤ちゃんステーション*を設置します(事業者)。 ・子育てを支援する団体やサークルなどの活動を支援します。	{赤ちゃんステーション} 外出中にオムツ替えや授乳などで気軽に立ち寄ることができる場所を確保提供する事業。 R3:75か所(一般事業所24か所、公共施設51か所)。 R4:75か所(一般事業所24か所、公共施設51か所)。 R5:74か所(一般事業所23か所、公共施設51か所) 「子育て団体(サークル等)」 サークル同士が横のつながりを持ち、情報交換や交流などによりお互いに支え合いながら活動を行うことを目的に、市内の子育てサークル、子育て支援団体と子育て支援センターでネットワークをつくり支援している。	変更あり	{統合の上変更} ・子育てを支援する関係団体や市民ボランティアサークルなどの活動の活性化や周知PR等を行います。	・子育てを支援する関係団体や市民ボランティアサークルなどの活動の活性化や周知PR等を行います。	主体
子育て・子育て支援 健康推進課	行政	・子育てと仕事の両立など、きめ細やかな子育てを充実します。 ・結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。	子育て情報サイト「うたごころ」 「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」「仕事・地域交流」の4つのカテゴリで構成し、行政情報だけでなく、民間や地域の情報も含め、結婚から子育てまで一元化した情報を発信する。 サイト内情報更新 R3:900件 R4:912件 R5:983件	変更あり	{統合の上変更} ・妊娠から出産・育児に亘る子育てに関する情報の、効果的且つ積極的な発信に取組みます。	・妊娠から出産・育児に亘る子育てに関する情報の、効果的且つ積極的な発信に取組みます。	内容

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください

- ・母子保健事業
- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・福祉医療費給付事業
- ・出産祝金給付事業
- ・公園施設改築・更新事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
・第三次上田市民健康づくり計画 ・第2次上田市子ども・子育て支援事業計画、	・第四次上田市民健康づくり計画 ・第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画)

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	○
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	幼児教育・保育のニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実と受け皿の確保を図り、すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくりを推進します。
新計画	幼児教育・保育のニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実と受け皿の確保を図り、すべての親が安心して子育てができ、子どもが元気にすくすくと育つまちづくりを推進します。

2. 現状と課題

現行	・幼児教育・保育の無償化や働く女性の増加により、3歳未満児の保育需要が拡大することが見込まれ、保育士の確保が重要課題となっています。	・就労形態の多様化により、保育時間の長時間化や一時保育などの保育サービスの充実が求められています。	・公立保育施設の老朽化が進んでいる中で、将来的な人口減少社会や地域の特性を踏まえた計画的な施設整備を行う必要があります。	・平成30年度に実施した子育て支援のニーズ調査によると、子育てに関して日頃悩んでいることは「育児やしつけに関すること」が最も多く、乳幼児期から子どもの発達や対応について相談ができた、発達段階に応じた支援が必要です。	・増加傾向にある児童虐待の防止に取り組むとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭などの支援が必要な家庭や子ども、妊産婦などを対象に相談全般から家庭の実情把握、関係機関との調整など、継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点機能の強化が必要となっています。
新計画	・働く女性の増加等により、3歳未満児の保育需要が高い状態が続くと見込まれ、令和8年度からは全国で「(仮称)こども誰でも通園制度」が始まることから、保育士の確保が重要課題となっています。	・就労形態の多様化により、保育時間の長時間化や一時預かりなど保育メニューの充実が求められています。	・公立保育施設の老朽化が進む中、将来的な人口減少社会や地域の特性とともに、3歳未満児の保育需要の増加や多様化する保育ニーズを踏まえながら、計画的な施設整備を行う必要があります。	・令和5年度に実施した子育て世代(就学前児童の保護者)のニーズ調査では、日ごろ悩んでいることは「育児やしつけに関すること」の割合が最も高(46.8%)、次いで「食事や栄養に関すること」(37.2%)でした。このようなことから、乳幼児期からのこどもの発達等の相談ができ、発達段階に応じた支援が重要となっています。	・増加傾向にある児童虐待の防止に取組むとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭などの支援が必要な家庭や子ども、妊産婦などを対象とした家庭の実情把握、関係機関との連携等、継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点機能の強化が必要となっています。
現行	・平成29年に長野県が実施した「長野県子ども子育て家庭の生活実態調査」によると、上小地域では生活困窮家庭の割合が11.1%、周辺家庭の割合が13.7%でした。子どもたちの成長環境を整備するとともに、保護者への生活の支援、就労支援などと併せて、子どもの貧困対策を総合的に推進することが必要となっています。	・保護者の就労形態の多様化や共働き家庭の増加など、働きながら子育てをする環境を整備し、ワーク・ライフ・バランス*を実現するために、働き方改革に日常的に取り組む必要があります。特に母親一人が育児を担うワンオペ育児とならないよう、父親の子育てへの参加を推進することが必要です。	・未婚化・晩婚化が少子化の要因の一つになっていることから、若者の結婚の希望をかなえる視点が大切です。	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画	・令和4年に長野県が実施した「長野県子ども子育て家庭の生活実態調査」によると、上小地域では生活困窮家庭の割合が7.5%、周辺家庭の割合が13.3%でした。こどもたちの成長環境を整備や、保護者への生活の支援、就労支援等と併せて、こどもの貧困対策を総合的に推進することが必要となっています。	仕事と子育て等との両立が当たり前となり、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会をめざし、ワーク・ライフ・バランスや子育てとの両立等に配慮した環境整備に取り組む必要があります。	・少子化の要因の一つとして未婚化・晩婚化の進行があげられることから、若者に対する結婚の希望をかなえるための視点が大切です。		

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより 総合戦略*で設定していたKPI

担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価
保育課	一時預かり保育実施箇所数	21箇所 (令和元年度)	22箇所	23箇所	D: 下降
移住交流推進課	団体が取り扱う成婚者数	12組 (令和元年度)	15組	3	C: 停滞
移住交流推進課	結婚希望者登録者数(累計)	3,735人 (令和元年度)	8,500人	6,052	A: 順調

指標・目標値検証シートより

施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
一時預かりを実施していた私立の保育施設の事業撤退等があった。 公立園においては、通常の保育に待機児童を出さないために保育士の効率的な配置の見直しを実施した結果、一時預かりの実施箇所が減少した。 一時預かり専用の部屋がある施設に集約し、効率的な運用を図ったことから実施箇所数は減少したが、一時預かりを希望する方が利用できるように努めているところである。 令和8年度に開始が予定されている「(仮称)こども誰でも通園制度」へを適切に運営できるように準備が必要である。	D: 廃止・休止	一時預かりの施設数ではなく、(仮称)こども誰でも通園制度も含めた通常保育以外の利用者数を目標値にすることを検討したい。
[総合計画 P126] [CSF(重要性好要因)]に該当する指標として「上田市の結婚数」を設定するとともに、KPI(重要業績指標)は「行政支援による成婚者数」又は「出会いの場・セミナーへの参加者数」とすることとしたい。	新計画への引継ぎ予定あり	要検討
[総合計画 P126] 上記のとおり再編することにより、本項目は引継ぎをしない。	新計画への引継ぎ予定無	-

左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成

新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値

新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

いずれかに	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
変更			
追加			
○変更	出会いの場・セミナー参加者数	265人 (令和5年度)	300人
追加			
変更			
追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
子育て・子育て支援健康推進課	市民	・児童虐待の発見や気になる家庭情報などを連絡します。 ・育児休業などの取得に努めるほか、出産・育児後の職場復帰に向け、研修会、学習会に参加します。 ・父親の育児参加に努めます。	・児童虐待について、広報での周知や講演会を開催し理解を深める機会を創出した。	変更あり	【一部変更】 ・児童虐待 児童虐待等 ・連絡します 関係機関等に連絡します
人権共生課 地域雇用推進課	事業者	・育児休業制度などの利用を促進し、職場復帰の支援体制を整えます。 ・長時間労働の抑制など働き方の見直しに努めます。	・次世代育成と女性活躍推進に係る特定事業主行動計画に基づく各種取組として、休暇制度等をまとめたパンフレットを作成し職員への周知を図り、年休の取得率の向上を図ったり、育児休業中の職員への定期的な情報伝達や職場復帰にあたっての復帰シートの作成などを行い、職場への円滑な復帰を支援した。 ・長時間労働の抑制に向けては、特定事業主行動計画に基づき、所属職員の勤務状況を個別に把握し、時間外勤務の適正な管理を行うとともに、定時退庁日を設定するなど、定時退庁しやすい職場環境づくりに努めた。	変更なし	
子育て・子育て支援課	その他関係主体	・児童虐待の兆候を連絡するとともに、子育て家庭の見守りや関係主体の役割に応じた相談・支援を行います(学校・保育園など)。	・要保護児童対策地域協議会を開催し、関係各所との連携強化を図っている。	変更あり	【一部変更】 ・児童虐待の兆候を連絡するとともに 児童虐待等の兆候を関係機関等に連絡するとともに
保育課 子育て・子育て支援健康推進課	行政	・幼児教育、保育の受け皿を確保し、質の向上に努めます。 ・病気療養中又は病後回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用促進を図ります。 ・児童虐待防止や発達に関する講演会の開催により、子育てに必要な情報を発信します。 ・児童虐待の早期発見・早期対応を行い、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。 ・支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師などがその自宅を訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。 ・働く女性が安心して子どもを預けられる保育環境を構築します。	「病児・病後児保育事業」 病気の療養中又は病後回復期にある児童を一時的に預かる事業で、上田病院と丸子中央病院に事業を委託し実施している。 R3年度:登録者数1,205人、のべ利用者数686人(上田病院病のべ395人、丸子中央病院のべ291人) R4年度:登録者数1,220人、のべ利用者数1,055人(上田病院病のべ582人、丸子中央病院のべ473人) R5年度:登録者数1,297人、のべ利用者数1,086人(上田病院のべ568人、丸子中央病院のべ518人) 「養育支援訪問事業」 保健師等専門職による訪問支援 R1:286世帯1527件、R2:323世帯2084件、R3:490世帯2580件、 R4:494世帯2284件、R5:511世帯2621件 支援員による訪問 R1:2世帯15件、R2:8世帯46件、R3:10世帯68件、R4(8月まで):9世帯76件 「子育て世帯訪問支援事業」 R4年9月より実施。家事、育児に対して不安または負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の福祉の向上を図るために訪問支援員が家庭に訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事、育児等の支援を実施することにより家庭や養育環境を整え虐待リスクの高まりを未然に防ぐための取組み。 R4:13世帯116回 R5:26世帯411回 [発達相談センター] 発達に特性のあるお子さんの子育てを応援し、二次障害を予防し、育てに(さからの)虐待リスクを軽減するための取組み。 「乳児期からの作業療法士による個別相談」 R3:613件、R4:905件、R5:1190件 「保護者支援のためのペアレントトレーニングの開催」 R3:2コース(のべ80人)、R4:2コース(のべ72人)、R5:4コース(のべ129人)	変更あり	【一部変更】 ・子ども こども ・児童虐待 児童虐待等 ・児童虐待防止や発達に関する講演会の開催により、子育てに必要な情報を発信します。 ・児童虐待等防止や発達に関する必要な子育て支援情報を発信します。 ・働く女性 働く人

左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
・児童虐待等の発見や気になる家庭情報などを関係機関等に連絡します。 ・育児休業などの取得に努めるほか、出産・育児後の職場復帰に向け、研修会、学習会に参加します。 ・父親の育児参加に努めます。
変更なし
・児童虐待等の兆候を関係機関等に連絡するとともに、子育て家庭の見守りや関係主体の役割に応じた相談・支援を行います(学校・保育園など)。
・幼児教育、保育の受け皿を確保し、質の向上に努めます。 ・病気療養中又は病後回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用促進を図ります。 ・児童虐待等防止や発達に関する必要な子育て支援情報を発信します。 ・児童虐待等の早期発見・早期対応を行い、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。 ・支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師などがその自宅を訪問し、養育に関する指導、助言などを行います。 ・働く人が安心して子どもを預けられる保育環境を構築します。

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考)現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
保育課 子育て・子育て支援課	基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の充実を図ります	幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の推進		幼児教育・保育のニーズに応え、量と質の確保に努め、一時預かり・延長保育等や病児保育を充実し、子育て支援策を推進します。		幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援策の推進	1	幼児教育・保育のニーズに応え、量と質の確保に努めます。	123	保育課	【継続】 ・深刻な保育士不足の中、増加している3歳未満児の保育需要に対応する受け皿確保が必要である。 【新たな視点】 ・R8年度に全国で開始されることとなっている「(仮称)こども誰でも通園制度」への対応が必要である。	A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり保育実施園の拡充や、延長保育、休日保育など保護者ニーズに応える保育サービスの充実を図ります。	123	保育課	【継続】 ・延長保育、休日保育の実施 【新たな視点】 ・R8年度から実施される「(仮称)こども誰でも通園制度」との関連があるため、一時預かり事業の検討が必要になる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							3	病気療養中又は病気回復期にある子どもが、集団保育や保護者による保育が困難な場合に、上田市病児保育センターの利用を促進し、子育て世代の就労支援や育児をサポートします。	123	子育て・子育て支援課	【施策の必要性】 核家族化が進展する中、子育て世帯にとって不可欠な事業となっているので、継続、状況によっては事業の拡充も検討する必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
保育課				3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の取組とともに、3歳未満児の多子世帯に対する保育料の軽減等により経済的支援を推進します。		多子世帯に対する保育料の軽減による経済的な支援	1	幼児教育・保育の無償化の取組に加え、多子世帯などに対する経済的支援など、さらなる軽減策を検討します。	123	保育課	R6年4月から開始した保育料の軽減の継続	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
保育課				保育所の安全・安心で快適な環境づくりと計画的な施設整備を推進します。		保育所の安全・安心な環境づくりと計画的な施設整備の実施	1	施設の安全・安心な環境づくりに努めます。	123	保育課	【施策の必要性】 ・令和8年4月時点で、公立園29園のうち13園が建築後40年以上を経過し、そのうち5園が50年以上を経過し、施設の老朽化が一層進むことから、施設の安全・安心な環境づくりに努める必要がある。 【課題】 ・「上田市保育施設整備計画」に基づき、計画的に長寿命化改修工事を実施し、施設の耐用年数の延伸を図るとともに、地区ごとの保育需要を踏まえながら、統廃合等による今後の施設のあり方を検討する必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							2	多様化する保育ニーズに対応するため、未満児室の拡大や一時預かり保育室の設置など、施設の充実を図ります。	123	保育課	【施策の必要性・課題】 ・共働き世帯の増加等に伴い、3歳未満児の保育需要は、今後も横ばいまたは増加傾向となるが見込まれる。 ・併せて、今後実施予定の「こども誰でも通園制度」により、新たな保育需要の発生が見込まれる。 【新たな視点】 ・保育需要が多様化する一方、少子化の進行により、3歳以上児の在園児数は減少していることから、既存施設の効率的な運用により、新たな保育需要への対応を図る必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
							3	施設の新設や建替えを実施する際は、統廃合や周辺施設との複合化、集約化を検討するとともに、私立保育園・幼稚園なども含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。	123	保育課	【施策の必要性・課題】 ・施設の新設や建替えを実施する際は、施設の老朽度や地区ごとの就学前児童数の推移なども見据えながら、統廃合や周辺施設との複合化、集約化を検討するとともに、私立保育園・幼稚園等とも連携しながら、バランスのとれた配置に努める必要がある。 【新たな視点】 ・近年の3歳未満児の保育需要の増加等にも対応しながら、適正規模・適正配置による保育施設の配置を行う必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
				「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
保育課 学校教育課 人権共生課 地域雇用推進課	基本施策3 男女ともに子育てと仕事を両立できる環境を整えます	男女ともに子育てと仕事を両立できる環境整備の推進		働きながら子育てできる環境整備を推進します。		働きながら子育てできる環境整備の推進	1	乳幼児保育、延長・休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育など、多様なニーズに合わせた保育サービスなどの充実、利便性の向上を図ります。	124	保育課		A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
							2	児童館・児童センター、放課後児童クラブを計画的に整備し、受入れ態勢を充実します。	124	学校教育課	【施策の必要性】 ・児童数は減少しているものの、保護者の就労による留守家庭児童は増加しており、計画的な整備が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	育児休業などの制度普及を企業などに働きかけます。	124	人権共生課	【施策の必要性】 ・子育て、介護の負担は女性に偏る傾向があるが、誰もが仕事と家事・育児・介護の両立できるための取り組みが求められている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	企業向けにワーク・ライフ・バランス*、働き方改革の推進に向けた啓発活動を行うことにより、出産・育児に関する休暇制度を普及させるなど、子育てしやすく、働きやすい職場環境の整備・推進を支援します。また、結婚・子育てなどで離職した人の再就職を関係機関と連携して支援します。	124	地域雇用推進課	【施策の必要性】 ・地域企業における人材不足が深刻な状況にある中、貴重な人材である結婚、子育てや介護の理由により離職した方に対する情報提供や再就職支援はますます重要となってくる。 ・また、事業主によるワークライフバランス、働き方改革への理解が必要である。 【課題】 ・企業の業務形態によっては、女性が働きやすい環境整備が難しい面がある。 ・理工系に進む女性学生に対する地域企業の受け皿が少ない。 【新たな視点】 ・企業に対するワークライフバランス、働き方改革推進に向けた啓発を行う必要がある。 ・地域企業で働く女性を焦点化した事業を開催することで、企業に向けた啓発と学生の地元就職を促進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
子育て・子育て支援課			父親の育児・家事への参加意識を高め、仲間づくりの場を提供します。		父親の子育てへの参加の促進	1	父親の仲間づくりや子どもとのかかわり方の実践を通し、子育てへの参加意識を啓発し、家事・育児参加の促進を図ります。	124	子育て・子育て支援課	【施策の必要性】 ・父親の育児、家事への参加意識を高め、父親同士の子育てへの仲間づくりの場を提供するために必要。 ・父親の育児参加を支援、促進するために父親自ら学びの場である講座や事業を開催することは大切である。 【課題】 今まで以上に父親が各種事業に参加しやすい仕組みづくりも必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
			「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入										
移住交流推進課 子育て・子育て支援課	基本施策4 結婚を希望する若者を支援します	結婚を希望する若者の支援		民間団体と連携した結婚支援に取組み、効果的な情報発信を推進します。		民間団体と連携した結婚支援の実施	1	民間団体との連携による取組を推進します。	124	移住交流推進課	【施策の必要性】 ・未婚化・晩婚化の解消に向けて、セミナーを通じて結婚への意識の醸成を図り、独身男女に出会いの場を提供することが重要である。 ・収入面で不安のある若い世代向けに、新婚生活を支援する必要がある。 【課題】 ・県のアンケート調査(R5)において、結婚に向けた出会いの場が少ないことや、結婚生活のための収入面の不安が、課題とされている。 ・婚活イベントでは、交流会のマッチング数向上のためのスキルアップセミナーや、成婚数向上のため、継続的に相談支援を実施する必要がある。 【新たな視点】 ・若い世代(学生)に対するライフプランセミナー、企業の協力によるスキルアップセミナー、県との連携による「移住×婚活」のアプローチによる取組などを検討する。 ・こども家庭庁の創設を踏まえ、結婚から、妊娠・出産・子育て支援までをワンストップサービスとして提供できる体制の整備を目指す。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	結婚・妊娠・出産・育児に関する効果的な情報を発信します。	124	移住交流推進課 子育て・子育て支援課	【移住交流推進課】 同上(通番524) 【子育て・子育て支援課】 【施策の必要性】 子育て世代等のニーズに応じた情報の提供を行う。 【課題】 令和4年度から民間による運営となり、引き続き継続的な情報の発信ができるようにする。 【新たな視点】 市公式LINEやメール配信等、利用者が手軽に且つ迅速に情報を取得できるツールを活用する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
			「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入	地域ごとに異なる放課後児童施策の提供体制を再構築し、公平なサービス提供と持続可能な運営を目指します。									
			新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入										

6. 主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください

- ・一時預かり事業
- ・延長保育・休日保育事業
- ・(仮称)こども誰でも通園制度
- ・病児・病後児保育事業
- ・子育て世帯訪問支援事業
- ・子育て短期支援事業
- ・上田市インクルーシブセンター(仮称)構築事業

7. 関連する個別計画

(参考) 現行計画の記載内容

- ・第2次上田市子ども・子育て支援事業計画
- ・上田市保育施設整備計画

新計画で記載する個別計画を記入ください

- ・第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市こども計画)
- ・上田市保育施設整備計画

8. SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	○
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	○	○
目標17 パートナースhipで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○